# 大郷町の給与・定員管理等について

### 1 総括

# (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

• •	-					
区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
ΔЛ	(19年度末)	Α		В	B/A	18年度の人件費率
19年度	人	千円	千円	千円	%	%
り十反	9,289	3,930,149	150,299	879,578	22.4	25.7

# (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	4	<b>合</b>	<u>=</u>	費	一人当たり	
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
10年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
19年度	105	378,278	44,889	152,371	575,538	5,481	

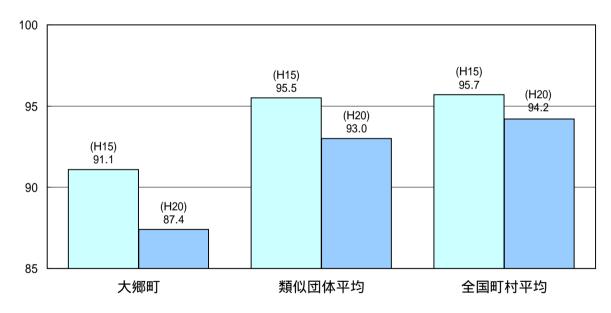
(参考)類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5,860

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

本町では、平成18年度から平成20年度まで一般職の給料月額の3%を削減しています。

### (4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (20年4月1日現在)

一般行政職

	区分			平均年齢	平均給料月額	Į	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)		
大	组	ß	町	44.6 歳	312,637	円	341,946 円	329,054	円	
宮	城	Ì	県	42.8 歳	354,037	田	419,614 円	388,352	円	
	玉			41.1 歳	325,113	田		387,506	円	
類似団体		体	43.3 歳	322,937	田	364,826 円	351,764	円		

#### 技能労務職

		-	~13073																	
										公 務	員						民 間		参	考
	X		分	平均	年齢		職員	員数		平均給料戶	目額	平均給与月 (A)	割額	平均給与月 (国ベース		対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	Α	/ B
大		郷	町	4	7.4 肩	菱		13	人	266,175	円	288,224	円	287,006	田				•	
	ò	ち用	務員	5	0.5 肩	菱		8	入	274,231	円	290,381	円	290,381	囝	用 務 員	53.9 歳	225,900 円		1.29
	ò	ち自動車	車運 転手	3	8.5 肩	菱		2	人	231,636	円	270,306	円	262,386	円	自 家 用 乗 用 自動車運転手	50.9 歳	202,100 円		1.34
	ò	ち学校	給食員	4	4.7 肩	菱		3	人	267,720	円	294,420	円	294,420	田	調理士	43.6 歳	236,100 円		1.25
宮	ï	城	県	4	9.6 肩	菱	3	353	人	337,502	円	380,423	円	361,229	田				•	
		围		4	8.9 肩	菱	4,7	784	人	284,679	円			320,623	田				•	
類	Į	似回	団 体	4	9.2 肩	荥		8	人	265,841	円	285,612	円	278,019	円				-	

				参考									
	<u>x</u>	分	年l	年収ベース(試算値)の比較									
			公 務 (C)	員	民 間 (D)		C/D						
大	郷	B #	Г										
	うちり	用務員	4,906,854	円	3,227,400	円	1.52						
	うち自動	車運転	€ 4,665,957	円	2,619,300	円	1.78						
	うち学	校給食	4,955,325	円	3,225,300	円	1.54						

| 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17~19年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を 合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

# (2) 職員の初任給の状況 (20年4月1日現在)

X		分		大	郷	囲丁	宮	城	県	国
	大	学	卒			7,034 円			178,800	172,200 円
一般行政職				(172,200 円)						,
732 13 22 140	高	校	卒		138	5,897 円			144,500	140,100 円
		12	+		( 140,	100 円)			144,500	140,100
	高	校	卒		133	3,084 円		141,900		
技能 労務職		12	+		( 137,	200 円)			141,900	
以 的 力 物 概	ф	224	卒		117	7,952 円		•	125 400	
	Ψ'	中学			( 121,	600 円)	円) 125,4		125,400	

(注) 下段の括弧書きは減額前の金額である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (20年4月1日現在)

	[	<u>×</u>			分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年
	般行	. T.h B	哉ー	大	学	卒	258,925	円	288,284	円	351,886 F
,	נו צניו	ДХ 4	11.	高	校	卒	200,078	円	256,532	円	311,758 F
技	<b>能 光</b>	- <b>3</b> 久 B	哉ー	高	校	卒	179,353	円	242,888	円	258,660 F
技能労		加州	EU	中	学	卒		円		円	255,013 F

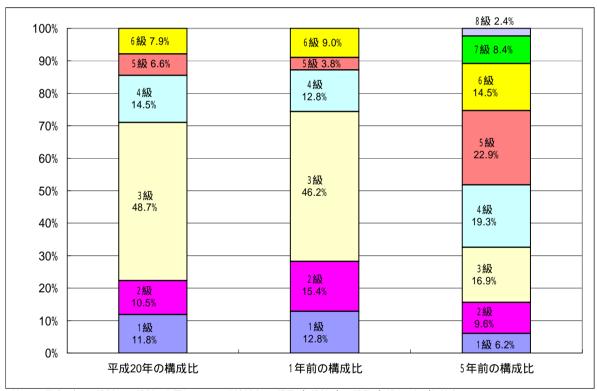
# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (20年4月1日現在)

X	分	標 準 的 な 職 務 内 容	職員	数	構成	比
1	級	主事又は技師の職務		人		%
'	#XX	(主事・技師)	9		11.8	
2	級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務		人		%
	ñ∜X	(主事・技師)	8		10.5	
		課長補佐並びに係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度が		人		%
3	級	これと同程度のものとして町長が規則で定める職の職務	37		48.7	
		(主幹・係長・主査)				
		困難な業務を処理する課の課長補佐の職務又は職務の複雑、困難		人		%
4	級	及び責任の度がこれと同程度のものとして町長が規則で定める職の	11		14.5	
		職務 (主幹・係長・主査)				
		課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度の		人		%
5	級	ものとして町長が規則で定める職の職務	5		6.6	
		(課長)				
		会計管理者の職務、総務課長など重要な業務を所掌する課の長の関		人		%
6	級	務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして明	6		7.9	
		長が規則で定める職の職務 (課長・統轄調査役)				

<sup>(</sup>注) 1 大郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

<sup>2</sup> 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

# (2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年6月1日及び12月1日を基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。 (内容の詳細については、大郷町の勤務評定に関する要綱による)

2. 昇給への勤務成績の反映状況

本町では、評定結果を昇給へ反映させていない。

# 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当·勤勉手当

大 郷	町	宮	城	県			国	
1人当たり平均支給額(	19年度)	1人当たり平	均支給額	(19年度)				
	1,422 千円			1,925	千円			
(19年度支給割合)		(19年度支統	合割合)		(19年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	í	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	á
3.0 月分	1.50 月分	3.0	月分	1.45	月分	3.0	月分 1.50	月分
( 1.6 ) 月分	( 0.75 ) 月分	( 1.6 )	月分	( 0.75 )	月分	( 1.6 )	月分 ( 0.75 )	月分
(加算措置の状況)		(加算措)	置の状況	)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等に	よる加算措置	職制上の段階、	職務の級等	による加算措置	Ē	職制上の段階、職	践務の級等による加算措	置
·役職加算 5% -	~ 15%	·役職加算	5%	~ 20%		·役職加算	5% ~ 20%	
		·管理職加算	15%	~ 25%		·管理職加算	10% ~ 25%	

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

### 1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年6月1日及び12月1日を基準日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。 (内容の詳細については、大郷町の勤務評定に関する要綱による)

#### 2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況

A~Eの5段階評価により、得点化して総合評価する。総合評価Cを0%とし、±30%以内で支給率を調整する。

(A +30%, B +15%, C +0%, D 15%, E 30%)

なお、平成19年度においては、Bランクが全体の23.4%、Cランクが76.6%の結果であったため、成績率に差を設けず、

一律の支給(72/100)を行った。

# (2) 退職手当 (20年4月1日現在)

<del>、, ,</del>														
	大	郷	町								国			
(支給	率 )	自	己都合	勧奨	·定年	(	支	給	率	<u> </u>	自	己都合	勧奨	·定年
勤 続 2	0 年	23.50	月分	30.55	月分	勤	続	2	0	年	23.50	月分	30.55	月分
勤 続 2	5 年	33.50	月分	41.34	月分	勤	続	2	5	年	33.50	月分	41.34	月分
勤 続 3	5 年	47.50	月分	59.28	月分	勤	続	3	5	年	47.50	月分	59.28	月分
最高限	度 額	59.28	月分	59.28	月分	最	高	限	度	額	59.28	月分	59.28	月分
その他のカ	加算措置					そ(	の他	のカ	口算	詳置				
定年	F前早期退職特	例措置(2%	6 ~ 20%	加算)			:	定年	F前	1早期退職特例	列措置(2%	6 ~ 20%	加算)	
(退職時特	持別昇給		無											
1人当たり	平均支給額	10,071	千円	26,439	千円									

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

# (20年4月1日現在)

(20T-77)   DML)											
支給実績		C	千円								
支給職員1人当たりの	支給職員1人当たりの平均支給年額(19年度決算)										
支 給 対 象 地 域	支 給	率	支給対	象職員	国の制度(支給	(率					
宮城県仙台市		5 %		0 人	5	%					
宮城県名取市·多賀城市· 利府町·富谷町		2 %		0 人	2	! %					
東京都特別区		14 %		0 人	14	. %					

### (22年度の制度完成時)

支 給 対 象 地 域	支	給	珲	<u>«</u>	国の制度(支給	率)
宮城県仙台市			6	%	6	%
宮城県名取市·多賀城市· 利府町·富谷町			3	%	3	%
東京都特別区			18	%	18	%

<sup>(</sup>注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

# (4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績 (19年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	0.0 %

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	16,582	千円
職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	230	千円
支給実績(18年度決算)	9,818	千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	131	千円

# (6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支 給 実 績 (19年度決算)		支給職員1人当た 平均支給年額 (19年度決算)	נו
扶養手当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族 6,000円 (配偶者がない場合にあっては、そのうち1人につき 11,000円) 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後最初の3月31日までの間にある子は、1人につき5,000円加算	異なる	配偶者以外の扶養親 族一人につき 6,500 円	13,509 ∃	f円	241,232	円
住居手当	1. 借家・借間に居住している職員 ア月額23,000円以下の家賃を支払って いる場合 手当額 = 家賃 - 12,000円 イ月額23,000円を超える家賃を支払って ている場合 手当額(限度額27,000円) = 11,000円+(家賃 - 23,000円) ÷ 2 2. 自宅に居住している職員 新築・購入した住居にあって、新築・購 入した日から起算して5年を経過するま での間は 2,500円	同 じ		4,221 ∃	F円	233,959	円
通 勤 手 当	1.交通機関利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額 (限度額 55,000円) 2.自動車等の利用者(片道2km以上) 使用距離(片道)により、2,000円~ 24,500円 3.交通機関と自動車等の併用者 運賃等の相当額+交通用具の使用額(限度額 55,000円)	同じ		4,774 ∃	f円	63,654	円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 する 課長 10%	異なる	定額支給	4,997 ㅋ	千円	499,668	円
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規 の勤務を割り振られたとき支給する	同じ		7	F円		円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、配 偶者と別居し、単身で生活することを常況 とする場合支給する 月額23,000円 + 加算額	同じ		न	千円		円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日 の午前5時までの間に勤務することを命ぜ られ勤務した職員に支給する	同じ		=	f円		円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支 給 実 (19年度)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)	
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は 他の地方公共団体から派遣された職員が 住所を離れて町の区域に滞在する場合	同じ			千円		円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に 本来の勤務に従事しないで宿日直勤務を した職員に支給する	同じ			千円		Ħ
管 理 職 員 特別勤務手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時 又は緊急その他公務運営の必要により、土 日や休日に勤務したとき支給する				千円		Ħ
初任給調整手当欠	専門的知識を必要とし、かつ、採用による 欠員の補充が困難な職(医師等)に採用された職員に支給する	同じ			千円		円

# 5 特別職の報酬等の状況 (20年4月1日現在)

197	/:) 4日4 V / 1		₹ <del>7</del> VZ	<b>1</b> /\//	<b>'</b> L	<u> </u>	<u>- 4月   口况在)</u>										
	X			分			給		料	月	額		等				
										(参:	考) 類(	以団体	はこお	ける最高	高 / j	最低額	湏
料給	Ħ,	Γ			長		732	,000	円		850,00	0 円	/		383,	000	円
							(		円 )								
	諺				長		294	,000	円		370,00	0 円	/		205,	000	円
+0							(		円 )								
報	畐	J	議		長		241	,000	円		320,00	0 円	/		164,	900	円
西州							(		円 )								
EM	諺				員		226	,000	円		300,00	0 円	/		145,	500	円
							(		円 )								
							(19年度支給割合	)		•							
期	Ħ,	Γ			長		3.30	0 月	分								
末																	
手	諺				長		(19年度支給割金	<b>計</b> )									
当	畐	J	議		長		3.30	0 月	分								
	諺				員												
							(算定方法)		( 1	期の手当	額)			(支約	合時期	)	
退业啦	त	īX	町	村	長		732千円×在職月数(48)×0.4	4	1	15,459,840	0			任	期	毎	
当職手																	
	佅	i			考												
(32)	4.4.4.						サマナにこせの人類マナス										

<sup>(</sup>注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月)勤めた場合における退職手当 の見込額である。

# 6 職員数の状況

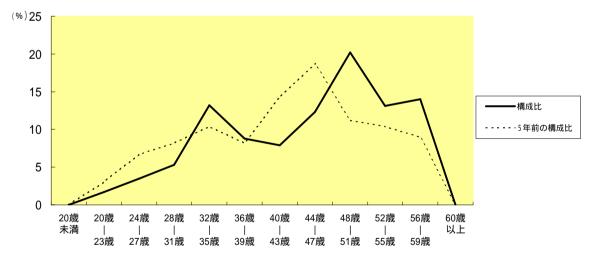
# (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	_	区分	職員	数数	対 前 年	主な増減理由
部	門		平成19年	平成20年	増 減 数	主な増減理由
	_	議会	3	3	0	
***		総務	29	28	1	担当者の減
普	般	税 務	8	8	0	
		民 生	6	6	0	
通	行	衛 生	8	8	0	
	_,	農林水産	7	7	0	
会	政	商 工	2	2	0	
	÷n	土木	6	5	1	退職者不補充
計	部	計	69	67	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 ##### #### 人
部	門					( 類似団体の人口1万人当たりの職員数 95.86 人 )
마	教	育部門	36	34	2	退職者不補充
門	小	計	105	101	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 ###### #### 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 121.89 人 )
	水	道 事 業	2	2	0	
会業	下	水 道	3	3	0	
部等:	そ	の他	7	8	1	病休対応のため職員配置
	小	計	12	13	1	
合		計	117 [ 152 ]	114 [ 152 ]	3 ( 0 )	<参考> 人口1万人当たり職員数 ###### #### 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
  - 2 〔 〕内は、条例定数の合計である。

# (2) 年齢別職員構成の状況 (20年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
唨貝奴	0	2	4	6	15	10	9	14	23	15	16	0	114

# (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	4 <del>:1:</del>	`e#	**	4 <del>:1:</del>	:=t	<del>\</del>
職 員 数	職 員 数	純	減	数	純	減	率
人	人			人			%
126	116		10			7.9	

### (参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計	画	期	間	数値目標
始	期	終	期	女 但 口 惊
平成17年	三4月1日	平成22	年3月31日	10人の縮減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	17年~20年	(参考)
部門		計画始期	1 年 目	2 年 目	3 年 目	4 年 目	5 年 目	計	数値目標
一般行政	職 人 数	72	71	69	67				66
איז ר נאניו	増 減		-1	-2	-2			-5(83.3%)	-6
教育	域 数	41	40	37	35				37
教育	増 減		-1	-3	-2			-6(150%)	-4
公営企業	域 数	13	12	12	13				13
等会計	増 減		-1	0	1			0(0%)	0
計	職 数	126	123	118	115				116
	増 減		-3	-5	-3			-11(110%)	-10

- (注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間である。
  - 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
  - 3 増減は、各年の欄にあっては対前年度比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

### 7 公営企業職員の状況

# (1) 上水道事業

### 職員給与費の状況

ア 決算

- "										
			純損益又は		総費用に占める	(参考	)			
X	分	総費用	実質収支	職員給与費	職員給与費率	18年度	度の総賢	費用に	こ占め	る
		Α		В	B / A	職員	員 給	与	費	枢
10年度		千円	千円	千円	%				%	
19年度	217,706	7,013	15,087	6.9		6.	8			

区分職員数			給		与		一人当たり		
	71	Α	給	料	職員手当	期 末・勤 勉 手 当	計 B	給与費 B/ A	
104	#	J		千円	千円	千円	千円	千	円
19年度		2	8,6	645	537	3,573	12,755	6,378	

(参考)水道事業平均					
一人当たり給与費					
千円					
6,874					

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、20年3月31日現在の人数である。

### イ 特記事項

本町では平成18年度から平成20年度まで企業職員の給料月額の3%を削減しています。

### 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
上水道事業	51.6 歳	374,709 円	530,940 円
団体平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

# 職員の手当の状況

### ア 期末手当·勤勉手当

上 水 道 事 業	大郷町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(19年度)	1人当たり平均支給額(19年度)
1,786 千円	1,422 千円
(19年度支給割合)	(19年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
3.0 月分 1.50 月分	3.0 月分 1.50 月分
( 1.6 ) 月分 ( 0.75 ) 月分	( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・ 役職加算 5% ~ 15%	・役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

### イ 退職手当 (20年4月1日現在)

上 水	道 事 業		大 郷 町	(一般行政職)	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤 続 2 0 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤 続 2 5 年	33.50 月分	41.34 月分	勤 続 2 5 年	33.50 月分	41.34 月分
勤 続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分	勤 続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最 高 限 度 額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	無	)	(退職時特別昇給	無	)
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	10,071 千円	26,439 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

# ウ 地域手当

# (20年4月1日現在)

支給実績			0	十円				
支給職員1人当たり			0	円				
支 給 対 象 地 域	支	給	率	支給対象	象職員数	国の制度(3	5給3	軽)
宮城県仙台市		5	%		0 人		5	%
宮城県名取市·多賀城市· 利府町·富谷町		2	%		0 人		2	%
東京都特別区		14	%		0 人		14	%

### (22年度の制度完成時)

支 給 対 象 地 域	支	給		率	一般行政職の制度(支給率)
宮城県仙台市			6	%	6 %
宮城県名取市·多賀城市· 利府町·富谷町			3	%	3 %
東京都特別区		1	18	%	18 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

### エ 特殊勤務手当 な し

# 才 時間外勤務手当

Ī	支 給 実 績 (19年度決算)	124	千円
Ī	職員1人当たり平均支給年額 (19年度決算)	62	千円
Ī	支 給 実 績 (18年度決算)	67	千円
Ī	職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	33	千円

# カ その他の手当 (19年4月1日現在)

手 当 名	カチョ (1944月) 口坂住)	一般行政職 の 制 度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支 給 実 績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
	1. 配偶者 13,000円				
	2. 配偶者以外の扶養親族 6,000円				
	(配偶者がない場合にあっては、そのう				
  扶養手当	51人につき 11,000円)	異なる	配偶者以外の扶養親族一人につき 6,500	288 千円	144,000 円
	扶養親族である子のうち、満15歳に	,,,,,,,	円	200 113	,000 13
	達する日後の最初の4月1日から満22				
	歳に達する日後最初の3月31日までの				
	間にある子は、1人につき5,000円加算				
	1. 借家・借間に居住している職員				
	ア月額23,000円以下の家賃を支払って				
	いる場合 手当額=家賃-12,000円				
	イ月額23,000円を超える家賃を支払って				
住居手当	ている場合 手当額(限度額27,000円)	同じ		千円	円
	= 11,000円 + (家賃 - 23,000円) ÷ 2				
	2. 自宅に居住している職員				
	新築・購入した住居にあって、新築・購				
	入した日から起算して5年を経過するま				
	での間は 2,500円				
	1.交通機関利用者				
	1ヶ月に要する運賃等の相当額				
	(限度額 55,000円)				
	2.自動車等の利用者(片道2km以上)				
通勤手当	使用距離(片道)により、2,000円~	同じ		102 千円	51,000 円
	24,500円				
	3.交通機関と自動車等の併用者				
	運賃等の相当額 + 交通用具の使用				
	額(限度額 55,000円)				
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給	異なる	定額支給	千円	円
	する 課長 10%				
休日勤務手当	国民の祝日及び年末年始において、正規	同じ		千円	円
	の勤務を割り振られたとき支給する				
た田学・マケイツ	正規の勤務時間として、午後10時から翌日			<del></del>	
夜間勤務手当	の午前5時までの間に勤務することを命ぜ	同じ		千円	円
	られ勤務した職員に支給する				
ウロ 古毛 ツ	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に			<b>-</b>	
宿日直手当	本来の勤務に従事しないで宿日直勤務を	同じ		千円	円
	した職員に支給する				
管 理 職 員	管理職手当を支給されている職員が、臨時			<b>-</b>	
特別勤務手当	又は緊急その他公務運営の必要により、土	同じ		千円	円
	日や休日に勤務したとき支給する				

### 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

	平成17年4月 職 員	月1日 数	平成 職	22年4 <i>,</i> 員	月1日 数	純	減	数	純	減	率
Ī		人			人			人			%
	126			116			10			7.9	

# (参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

	計	画	期	間		数値目標
始	ļ	抈	終	Ž	期	女 但 口 1示
平成17年4月1日			平月	成22年	3月31日	10人の縮減

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要 大郷町の定員管理に含まれる 6(3) を参照